

(様式1)

環境配慮検討書

賀建第 5015 号
平成21年7月15日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

三重県伊賀建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	一般地方道赤目滝線 地方特定道路整備事業
連絡先 担当室又は課所名	三重県伊賀建設事務所 事業推進室 道路課

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1) 名称	一般地方道赤目滝線 地方特定道路整備事業	
(2) 目的	<p>当該地区は、名張盆地の南西端に位置し、赤目四十八滝とオオサンショウウオにより全国に広く知られている。また、紅葉の名所でもあることから、行楽期には多くの観光客が訪れ、渋滞が度々発生している。</p> <p>現道は狭小且つ湾曲した区間が連続し、沿線に集落が形成されている。このため、大型車の対向が難しく、クランク状となっていることもあり、風呂屋橋付近では行楽期に渋滞が度々発生している。本道路整備事業は、集落への渋滞の影響の軽減、および、名張市の都市計画道路との接続を考慮した地域のネットワーク網の整備を目的としている。</p> <p>なお、本事業は、平成 11 年度から行われた「住民参加型みちづくり事業」において、ルートが検討されてきた。</p>	
(3) 事業主体	三重県 県土整備部 道路整備室	
(4) 計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付	事業箇所：(自) 名張市赤目町柏原 (至) 名張市赤目町檀 事業延長：L=1.1km
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等)	1) 道路規格：第 3 種第 3 級 L=1.1 km 設計速度：40km/h 道路幅員：起点側 9.75m、終点側 10.75m 2) 計画交通量：2,623 台/日
	③用水の使用計画	—
	④エネルギーの使用計画	—
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：道路端部の側溝で集水し、既設の側溝・排水路等の公共水域へ放流する。 汚水：施工時の泥水は、沈砂池を設けるなど直接河川や水路に流出しないよう配慮する。
	⑥道路・交通計画	本道路計画は、伝統的建造物(住居)が残されている集落への影響を避け、ほ場整備された区間を通るバイパスとして計画する。 計画交通量：2,623 台/日
	⑦工期	ア) 着工の予定時期 イ) 完工及び供用開始の予定時期
(5) 関連事業計画	特になし	
(6) その他	特になし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>当該路線は、赤目四十八滝に通じる観光ルートとなっており、紅葉の名所でもあることから、行楽期には多くの観光客が訪れ、平日交通量より休日交通量が多くなっている。(H17 交通センサス)</p> <p>起点側は、狭小且つ湾曲した区間が連続し、沿線に集落が形成されている。このため、大型車の対向が難しく、クランク状となっている風呂屋橋付近をネック点として、行楽期に渋滞が度々発生している。</p> <p>終点側(赤目口駅側)は、近鉄大阪線赤目口駅へのアクセス道路であり、通学・通勤などに利用されている。また、赤目小学校・保育所・中学校(自転車)への通学路となっている。</p>
	②土地利用の現況	<p>計画区間の大半は、ほ場整備された水田を通過する。また、現道沿いには民家が連たんしている。</p>
	③水域利用の現況	<p>計画路線沿線には、ほ場整備された水田が広がっており、用・排水路および農業用パイプラインが整備されている。</p>
	④生活関連施設の現況	<p>1) 学校施設：赤目小学校、赤目保育所 2) 医療施設：上坂内科・本庄歯科 3) 文化施設：赤目公民館 4) その他：近鉄赤目口駅、銀行、福祉施設(JA)、警察官駐在所</p>
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>1) 自然環境保全地域の指定：指定なし 2) 自然公園地域の指定：指定なし 3) 鳥獣保護区の指定：指定なし</p>
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>1) 都市計画法：規制なし 2) 農業地域振興法：規制あり(農用地区域) 3) 森林法：規制なし 4) 砂防法：規制なし 5) 河川法：規制あり(橋梁部河川区域) 6) 地すべり等防止法：規制なし 7) 文化財保護法：規制あり(沢代遺跡、赤目壇遺跡、垣添遺跡、宮城古墳、上東野遺跡)</p>

	②動物	動物相の概要： 里山の地形が残されており、タヌキ、イタチなどの里山の動物が生息していると考えられる。 貴重な動物：(名張市赤目に分布の記述がある種) オオサンショウウオ(天然記念物 滝川)、トゲナベブタムシ(Ⅱ類)、セダカテントウダマシ(Ⅱ類)		
(5) 自然景観・文化財等	文献調査	文献名	名張市遺跡地図 名張市指定文化財一覧	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	自然景観の概要： 計画区域は、水田地帯に集落が点在しており、のどかな田園風景が残された地域である。 貴重な自然景観：なし		
	②文化財、史跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：(周辺の状況) 1) 史跡：琴平山古墳(赤目町壇)、宮山古墳(赤目町一ノ井) 2) 名勝：赤目の峡谷(赤目町長坂) 3) 天然記念物：オオサンショウウオ生息地(赤目地区) 埋蔵文化財包蔵地：沢代遺跡、赤目壇遺跡、垣添遺跡、宮城古墓、上東野遺跡		
	③野外レクリエーション 他			
(6) その他、自然災害等				

4 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	当事業は「住民参加型みちづくり事業」として平成12年度より住民を交えて進められており、既に路線決定されているため比較案はない。
----------------	---

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入する。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要が無い。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より走行しやすい線形となり渋滞が緩和され、排気ガスの減少が図られる。 ・工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を使用する。 	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・発生廃材において、再資源化可能なものは資源化処理施設へ搬入し適正処理する。 ・バイパス路線であるため、現道舗装の打ち換えや家屋移転に伴う建設廃材の発生が最小限で済む。 	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス路線であり集落を迂回するため、走行車両による騒音、振動、大気汚染などが軽減される。 ・バイパス路線であるため、工事による現道の交通規制は最小限で済む。 	バイパス路線であるため集落・現道への影響が小さい
①-4 その他重点項目	ー		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な切盛が発生しない計画とし、生物の生育空間への影響を抑える。 ・盛土部は、原則として自然環境・田園風景に馴染みやすい土羽とし、法面を緑化する。 ・用排水路に落下した小動物(カエル等)が容易に脱出できるようにスロープ付環境樹を設置する。 (カエル等小動物の育成は、オオサンショウウオを始めとした他の動物の餌の確保につながるため、重要なポイントである。) 	小動物の保護 (スロープ付環境樹の採用)
②-2 希少な野生生物の保護	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・オオサンショウウオの生息に配慮し、工事段階において濁水処理施設(沈砂池、ろ過施設等)の設置により、濁水が河川に流出することを防止する。 	濁水防止対策
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・縦断計画は、現況地形に合わせ大規模な地形の改変を避けた。 	地形の改変量の低減
②-4 その他重点項目	ー		
③-1 緑化、周辺景観との調和	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・土工法面は緑化工法を採用する。 ・路側防護柵については、景観に配慮したダークブラウンとし、周辺景観との調和を図る。 	周辺景観に配慮した防護柵の採用
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	ー		
③-3 その他重点項目	ー		
④上記以外の特記事項	ー		

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来事業と比較して優れている点	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民参加型みちづくり事業」として住民を交えて進められている事業であり、地域住民の意見や環境に配慮した計画である。 ・当路線は、赤目四十八滝に通じる観光ルートであり、行楽期に多くの観光客が訪れる。現道は、狭小且つ湾曲した区間が連続し、風呂屋橋(滝川)付近ではクランク状となるため大型車の対向が難しく、行楽期に渋滞が度々発生していた。当計画は、集落を迂回したバイパス路線とし、渋滞の緩和・快適な走行の実現および排気ガスの低減に寄与する。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の施工(下部工)においては、滝川の河川内工事であり、学識者の意見聴取の上、オオサンショウウオの生態調査を行い、工事に反映させる。
会議で調整を要する事柄	—